

平成30年度合法木材供給事業者等研修会開催要領

1 研修対象者

- (1) 認定事業体の分別管理責任者等 100名
- (2) クリーンウッド法関係事業者
- (3) その他、特に主催者が認める者

2 研修実施日時及び会場

- (1) 日時 平成31年2月18日（月）
午後1時30分から午後4時まで
- (2) 場所 ホテル白萩 2階 会議室「錦」 (☎：022-265-3411)
仙台市青葉区錦町2-2-19

*ホテル白萩のHPを参照してください。

<http://www.hotel-shirahagi.com/access.html>

3 研修内容

(1) 主催者あいさつ

(2) 研修内容

①「クリーンウッド法登録推進相談会・セミナー」

講師 (一社)全国木材組合連合会
企画部長代理 加藤 正彦 氏

②「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」の適切な運用について

講師 (一社)日本木質バイオマスエネルギー協会
主任専門調査員兼特別研究員 前川 洋平 氏

4 参加料

無 料

5 受講証明書

修了者には「合法木材供給認定事業者研修受講証明書」を発行し、修了者名を公表するものとする。

6 参加者の取りまとめ

各合法木材供給事業者認定団体は、参加者をとりまとめ、別紙申込書により平成31年2月8日（金）までに宮城県木材協同組合あて提出するものとする。

7 開催方法

(一社)全国木材組合連合会及び県内の合法木材供給事業者認定4団体の共催により実施するものとする。

- ①(一社)全国木材組合連合会
- ②宮城県木材協同組合
- ③宮城県森林整備事業協同組合
- ④宮城県森林組合連合会
- ⑤宮城県木材チップ工業会